



第5分科会



Ⅱ 教育課程／豊かな人間性

豊かな人間性を育む
カリキュラム・マネジメントの推進

三方五湖(美浜町・若狭町)

豊かな人間性



人権集会

1 研究課題

豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 趣旨

人間形成の基盤となる小学校教育においては、子どもたちに、より豊かな人間性を育むことが求められており、子どもたちの「主体的に生きる力」「他者とともに生きる力」の育成が喫緊の課題である。その基盤となるのが、教育活動全体を通じて行う道徳教育や人権教育である。

このため、道徳教育においては、一人一人の子どもが自立した人間として、自他を尊重し、多様な出会いから自分の生き方を見つめ、よりよい未来社会をともに創ろうとする力を身に付けるようにすることが重要である。

また、人権を軽視する様々な事案が多発する社会において、子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自己と他者のどちらも尊重し、ともに生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させることが求められている。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、道徳教育や人権教育など、豊かな人間性を育成する教育活動を意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」では、子ども一人一人が道徳的価値の自覚の下、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが一層重要視されている。こうした資質・能力の育成に向けて、学校の道徳教育は大きな役割を担っている。

そのために、各学校の「特別の教科 道徳」の目標と内容を体系的、構造的に明確にするとともに、子どもの実態把握に基づいた多様で効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解の下に指導の改善・充実を図る必要がある。

このような視点から、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) よりよい社会を創る人権教育の推進

これからの子どもたちには、自他の存在や互いの価値観を尊重し合い認め合うことのできる人権感覚を身に付けることだけでなく、さらに多様な他者と協力して新たな価値を生み出すことも求められている。そのためには、学校で、子どもたち自身が互いに認め合い、豊かな人間関係を構築していくことが必要であり、教育活動全体を通じて、人権尊重の意義や内容、その重要性を理解させ、人権が尊重される社会づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせなければならない。

また、学校と家庭・地域との連携・協働により、他の人とともによりよい社会を創ろうとする態度や実践的な行動力を身に付けるようにすることが必要である。

このような視点に立ち、学校・地域の実態に即し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権感覚を育むための校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第5分科会

研究の視点 豊かな心を育む道德教育の推進

研究発表題 地域愛を育む教育の推進と校長の役割

福井県三方郡美浜町立美浜東小学校長 西野 泰弘

I 研究の趣旨

1 はじめに

美浜町は福井県の中ほど、敦賀市に隣接する人口9,300人あまりの小さな町である。若狭湾、三方五湖など景観にめぐまれていることから、県内外から多くの観光客が訪れる。

平成27年度に7小学校を3校に統合再編し、児童数130人前後の小規模3校体制となった。学校規模は均一化したものの、全町の教員数が減ったことと、校長一人あたりの役割がかなり増えたことで、教育活動のマネジメントにおける校長会の連携が重要な課題となっている。

また、平成30年度末に就任した新町長が、「地域愛」を政策のキーワードに掲げたことを受けて、学校教育における具現化が問われている。これを「道德教育は教育活動全体を通じて行う」という学習指導要領の根本を再確認する好機ととらえ研究を推進することとした。

2 研究の方向性と校長会としてのマネジメント

(1) 社会全体をおおう働き方改革の流れの中で

どのような教育活動を推進するにしても、今や働き方改革を抜きにして校長のマネジメントを語ることはできない。業務内容の見直しと教員の意識改革をリーダーとして進める校長にとって、多忙化に拍車をかけるようなことがあってはならない。

しかしながら、負担を意識するあまり消極的になり必要な研究がわかっていながら躊躇することは、教師としての自己研鑽意欲を停滞させることにつながる。それは、研究組織の形骸化を招き、前例踏襲の悪弊をはびこらせる危険すらある。

とりわけ道德教育に関して言えば、「学校の道德

が変わる」という話題が世間一般のものになっており、学校がどう動いているかが問われる状況である。働き方改革とのバランスに留意しながら研究推進をリードしていくことが校長の責務である。

そこで、校長会で以下のことを申し合わせて研究を始めた。

- 目指す児童・学校の姿を明確にし、それが道德教育の推進によってどう実現していくのかを共通理解することで職員の意欲を高める。
- 町内の既存事業と各校のこれまでの教育実践の成果を吟味して、「使えるヒト・モノ・カネをうまく使う」という意識をもつことで、負担感の軽減と他分野への波及効果をねらう。

(2) 校長会での役割分担

3人の校長で教科・領域の研究部長を受け持つのはもちろんのこと、本町独自の教育事業をいくつも分担しているため、各校長の忙しさは相当なものである。道德教育推進にあたって研究組織を校長会内で新たに立ち上げるのは無理があり、他県他市町のような進め方はできないが、意思決定の速さとフットワークの軽さを活かして小さな町なりの実践を行っていくこととした。

そのために、町全体の教育活動と道德教育の連携を見極め、それぞれの校長の経験と得意分野を活かした力点の絞り方と役割分担を明確にした。

- A 校長…学校でのマネジメント・モデル
- B 校長…授業力向上・エネルギー環境教育
- C 校長…人権教育と道德教育

II 研究の概要

1 全教員参加の道德教育研修

研究推進のスタートにおいては、いわゆる「バクト

ル合わせ」が大切であると考え、町内全教員が同じ研修を受講することとした。もちろん、新たな悉皆研修を課すわけではなく、夏季休業中に毎年実施している既存の研修会を、道徳にそろえてほぼ全員で受講した。

【県教委主催の研修講座】

多くの研修講座の中から、各自で自主的に選択して受講するのが慣例となっていた。令和元年度は最初の校長会において、元文科省教科調査官の赤堀博行氏の研修がいいという提案があり、それならと校長以下全教員で受講することにした。各校で周知するとともに県教委に校長会として申し込むという即断即決の措置をとった。

【人権教育研究会（町内組織）主催の講演会】

美浜町人権教育研究会は教師・保育士による保育・教育実践全体を包括的に推進する組織である。多くの事業の中で、年1回全員参加の講演会を開催している。令和元年度は、新学習指導要領実施の前年で道徳の教科化ということもあり、大阪教育大学の佐久間敦史氏を招き、「人権理念を大切にしたい道徳教育」について学んだ。

2 3校の独自性と共通性

3校という小規模な体制の長所を最大限に生かすためには、各校が歴史や現状から独自に進める教育活動と、町内の児童・教職員が歩調をそろえて進めるものとのバランスが重要で、校長会としてのマネジメントが問われるところである。

特に、本町が取り組む特色ある教育の中で「豊かな心を育む」道徳教育にどう取り組むかが、限られた時間、人員、予算で最大の効果をあげるとともに、「ヒト・モノ・カネ」の有効な活用の点で教育行政上の評価の対象となる。

3 学校での学びを社会につなげる町内事業

(1) 伝統文化教育

C校で行われてきた祭礼学習を全町に拡充し、各校区での伝統文化継承の具体的実践に学ぶ。令和元年度より、民俗学者の橋本裕之氏を町の伝統文化教育アドバイザーに委嘱し、助言を受けている。

(2) エネルギー環境教育

平成18年に当時日本で初めて策定した小中一貫の「美浜町エネルギー環境教育カリキュラム」に基づき、身近な問題について自ら考え、

主体的に判断し、よりよく行動できる児童を育てるというねらいでB校がリーダーシップをとって推進している。

(3) 地域との連携

各校の地域の特色を生かして、「太田そば愛好会」「餅っ子隊」「矢筈うたごえサークル」など、自ら学び身に付けた技術と経験を活かして地域づくりに貢献する人たちから、「協働してよりよい社会を創る」取組の実践を学んでいる。

(4) 3校合同学習「ふるさと美浜元気プロジェクト」

5年生が2年間にわたり、それぞれの校区での地域学習の成果を基に合同学習を展開した。1年次は「ふるさとのよさを探究する学習」をテーマとし美浜の魅力を福井国体の来客に紹介、2年次は「ふるさとの課題を探究する学習」で美浜の課題を解決するアイデアを町民に提言した。

4 A 小学校の実践

—校長の方針の明確化と機能的な協力体制の整備—

(1) 校長の方針について

校長は、道徳教育を推進するにあたり、関係法規や社会的な要請、学校や地域社会の実状、児童の道徳性に関わる実態、家庭や地域社会の期待などを踏まえ、学校の教育目標との関わりで「方針」を明らかにすることが大切である。

本校では、まず保護者、教職員に対してアンケート調査を実施して、児童の実態や保護者の願いの把握に努めた。そして、その結果や推進上の課題などをもとに、「校長の方針」を作成し、全体計画の見直しを図った。

(2) 機能的な協力体制の整備

学校が組織として一体となって道徳教育を進めるためには、道徳教育推進教師の役割を明確にするとともに、学校の実状に応じて全教師が積極的に関わることができる機能的な協力体制を整える必要がある。

本校では、令和元年度「研修の充実」「評価」「実態調査」の三つを重点と定め、その重点に合わせた部会を組織した。そして、教頭、教務、道徳教育推進教師をそれぞれの推進委員に配置し、校長を含む4名で道徳教育推進委員会を組織した。

「家庭や地域社会との連携」、「全教育活動における道徳教育活動」など残された課題につ



いては、その年度の取組に合わせて組織を再編成していくこととした。

(3) 取組の経緯

ア 校長はまず令和元年度の取組として、「研修の充実」と「評価」、「実態調査」の三点を重点とすることを示し、3つの部会を組織した。そして部会ごとで具体的な活動内容について協議した。

イ 各部会の取組

[研修部会]

- ・ 県教委が主催する研修講座に参加する。
- ・ 各担任は年1回、公開授業を実施して指導力の向上に努める。

[評価部会]

- ・ 評価作成のあり方について、校内で研修を実施し、担任の評価を支援する。

[調査部会]

- ・ 保護者、教員を対象にしたアンケート調査を実施する。アンケート結果から課題を明らかにする。

ウ 校長の方針の作成と全体計画の見直し

校長は、調査部会が実施したアンケート調査結果を参考に、次年度に向けて「校長の方針の構想シート」（高知県教育委員会事務局小中学校課 HP より）に沿って校長の方針を作成した。

（※右参照）

エ 推進上の留意点

- ・ 取組内容等は各部会で調整・判断する。
- ・ 校務支援員やICT支援員を活用し業務の負担軽減を図る。

(4) 各部会の具体的な取組

ア 研修部会

- ・ 研修講座の一斉受講
「教材分析と多様な指導法の工夫により、質を高める道徳科の授業づくり」

講師：帝京大学大学院教職研究科教授
赤堀博行氏（元 教科調査官）

- ・ 校内研究会 指定授業 1年道徳
- ・ 公開授業（年一人1回）など
- ・ 遠隔による研修講座の受講

「指導の充実と評価」

講師：東京都世田谷区立池之上小学校
指導教諭 橋本ひろみ氏

イ 評価部会

- ・ 1学期末に校内研修「道徳科における評価について」を実施

ウ 調査部会

- ・ 「道徳教育に関する保護者アンケート」、「教職員アンケート」の実施と分析

エ その他

- ・ 学級だよりで道徳の授業の様子を保護者へ広報

○校長の方針の構想シート

【道徳教育推進教師等からの情報収集・意見交換】

- 実態等の把握
 - 児童の道徳性に関わる実態（→教師対象のアンケート調査結果から）
 - 「正直、誠実」「国や郷土を愛する心」は身につけている。
 - ×「友情、信頼」「家族愛」については課題が見られる。
 - 学校の道徳教育推進上の課題
 - ・「児童の実態」や「保護者の願い」が把握されていない。
 - ・漠然とした目標となっており、重点内容項目も4つの視点から一つずつ選ばれている。
 - ・通知表への評価文が難しい。
 - 実態調査を実施して、その結果分析をもとに「校長の方針」を作成するとともに、全体計画を見直す。
 - 社会的な要請や家庭、地域の期待
 - （→行政施策、保護者対象のアンケート調査結果から）
 - ・若年層を中心とした人口流出による高齢化・過疎化が大きな問題となっている。
 - ・ふるさとのよさを実感してほしい。
- 学校の教育目標
 - 「夢に誇りと愛着を持ち、夢や目標に向けて努力する子ども」

○校長の基本的な方針

- 道徳教育の重点（※重点内容項目のつながりを意識したわかりやすい目標にする。）
「誰に対しても思いやりの心をもって接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに答えようとする子どもを育てる。」
内容項目「思いやり・感謝」、「郷土を愛する心」
- 道徳教育の推進体制

推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 研修部会 調査部会 評価部会 	※推進委員会は、校長、教頭、道徳教育推進教師の4名で組織し、3名は各部の部長となる。
-------	--	--
- 主な取組
 - ・研修会の計画、授業公開、アンケート調査の実施と結果の分析、評価の検討
 - ・「校長の方針」の作成
- 道徳教育の指標（検証方法）
 - ・みんなで何かをするのは楽しい、 70%以上。

5 C 小学校の実践

—校長の方針のもと日常の取組を発表する人権集会—

(1) はじめに

本校は学校教育目標に「自分も人も大切にし、みんなで支え合う子の育成」をかかげ、人権教育を基軸とした取組を永年にわたって続けている。また、「めざす教師像」も「一人一人を大切にできる教師」と「支え合い高め合う集団を育てる教師」として、集団づくりを念頭にすべての教育活動を進めている。

なかでも「人権集会」を年間の実践の発表として位置づけているが、この集会には日常の「本音で議論する」道徳教育の成果も表れる。

(2) 実践の概要

ア 年度はじめの目標共有

12月の人権週間に行う人権集会を単なる1日のイベントとしないために、年度早々に学級経営案の交流とあわせて、人権集会のねらいと概要について校長が説明する。

- ・各学級でかかげた目標の下「よりよい仲間づくり・学級づくり」を目指して取り組んできた実践を発表。
- ・友達の発表を聞いて、互いに理解を深め合い、仲間づくりをさらに進める。
- ・保護者の参加を呼びかけ、ともに人権について考える場とする。

イ 人権集会の流れ

- (ア) 各学年の発表（持ち時間 10分）
- (イ) 全員合唱「U & I（ユアアンドアイ）」
…世界中の友達がひとつになろう…2番は韓国語で歌う
- (ウ) 「ひとこと感想」の記入と意見交流（各教室）
【人権集会感想集】…児童、保護者の感想を抜粋し、全員に配布。

ウ 各学年の発表概要

- (ア) 1年「ピースをつなごう1年生（学級目標）」
・初めての行事をみんなで協力して成功させてきたことを、友達の思いやりに感謝する言葉で発表。
・「ともだちはいいもんだ」の斉唱。
- (イ) 2年「みんながだれとでもなかよく活動できる学級になるために」
・詩「ともだち」の朗読。
・毎週の全員遊びについて発表。チーム分けや遊びの種類を工夫して、勝ったから喜ぶのではなく、みんなが笑顔だから成功したとして喜ぶことが浸透。
- (ウ) 3年「友だちっていいな」
・朝のスピーチで、感想や質問をする様子を劇で再現。
・体育で応援したこと、優しさにふれたことなど、友達のことを詠んだ俳句を全員が発表。
- (エ) 4年「本当の思いやり」
・福祉学習のまとめとして、「どんな支援が本当に必要なのか」、「思いやりの心で接することがすべての人が安心して過ごせる社会につながる」などを発表。

(オ) 5年「男らしさ？女らしさ？大切なのは…自分らしさ」

- ・普段の会話から気付いた、男らしさ女らしさよりも自分らしさが大事なことを寸劇で発表。

(カ) 6年「最高学年として自分たちができること」

- ・学級目標「心をひとつに団結しよう」に沿って
- ・達成度をふり返り、「人に頼らず積極的に行動」が不十分で人任せが多い現状を反省。今後の目当てを3か条の誓いとして発表。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1)「最小限の投資で最大の効果を」とはよく言われることであるが、働き方改革という大前提のもと、人員の少ない本町としては無理をしない方針を校長会で共有したことで、学校現場での不協和音なく進められた。
- (2) 悉皆研修での道徳教育講演会についても、既存の人権教育研究会の事業を使ったことで負担感なく実施され、講演内容の評価が高かったことで、次年度も同じ講師を招聘する要望が多く、2回目の日時を年度内に設定することができた。
- (3) 学校での道徳教育の成果が町全体の教育事業に表れることを再確認したことで、道徳教育での力点の置き方へ立ち返って考えることができた。

2 課題

- (1) A校でのマネジメントの取組成果を他校で生かしていくことになるが、単に模倣したり参考にしたりすることが到達点ではない。地域の願いや各校の特色を反映してアレンジした取組を再び校長会で共有することで、各校のマネジメントと校長会としての町内全体のマネジメントを工夫改善していく流れをつくりたい。
- (2) 第5次の町総合振興計画が前期5年を終え、令和3年度から後期5年に入るため見直しが進められている。また、町の「子ども・子育て支援事業計画」の第2期の5年間は令和2年度からスタートしている。学校教育とりわけ道徳教育の推進にあたっては、言うまでもなく行政施策との整合性が不可欠で校長のマネジメントが問われるところである。



第5分科会

研究の視点 よりよい社会を創る人権教育の推進

研究発表題 人権尊重の学校風土の醸成

静岡県浜松市立佐藤小学校長 水村 辰也

第5分科会

I 研究の趣旨

人権教育は、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と定義され、その基本理念は、「国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるように推進すること」と定められている。学校における人権教育の目標は、「児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、自分の大切さと他の人の大切さを認めることができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること」とされている。

そのために、自他を尊重し、これからの社会を生き抜く人権感覚を育む教育活動に努め、子どもの人権意識や行動力の向上を図り、人権尊重の学校風土を醸成していかなければならない。そこで今回、「人権尊重の学校風土を醸成するための校長の果たすべき役割」について研究を進めていくこととした。

II 研究の概要

浜松市には小中一貫校を含め、小学校 97 校、中学校 49 校、合わせて 146 校の小中学校がある。

平成 27 年度より第 3 次浜松市教育総合計画「はままつ人づくり未来プラン」がスタートし、「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」という 2 つの教育理念のもと、各校で地域の環境や資源を生かした「特色ある学校づくり」が推進されている。

浜松市校長会は、全市を 8 部会に分け、教育理念や学校運営上の諸課題について、具体的な協議をしたり、情報を共有し、相互協力・支援したりして校長としての力量を高めている。また、7 つの研究委員会を設けている。他にも 4 つの専門委員会、7 つの特別委員会を設置し、校長会として、教育を

取り巻く課題への対応策を協議している。

研究を進めるにあたっては、校長会特別委員会の発達支援委員会において人権教育についても協議をしてきた。

1 子どもたちの人権教育を推進するための校長の果たすべき役割

(1) 異年齢グループでの活動 (A 小学校の事例)

異学年の集団で活動することで、上級生は下級生への思いやりの心を育み、下級生は、上級生を敬う態度や見習おうという気持ちを育むため、「仲良し遊び」を位置付けている。「仲良し遊び」の企画・運営は 6 年生が行う。1 年生から 6 年生が、グループ毎にボール遊びや鬼ごっこなど、どの学年の子も楽しむことができる内容になっていて子どもたちはとても楽しんでいる。活動の後半には、「おしゃべりタイム」を設けて異学年の子どもどうしが話をしてさらに交流を深めている。なお、グループの中には、全校児童の約 15% 在籍している発達支援学級（浜松市では、特別支援学級を発達支援学級とっている）の児童も参加しているが、子どもどうし分け隔てなく接し、楽しむ姿が数多く見られる。



写真1 仲良し遊び 6年生から

この活動を進めるにあたっては、校長として、「一人一人の居場所があること」「発達支援学級の子どもたちとの積極的な関わりを図ること」の2点を大切にしたい企画とするよう指導・助言した。なお、この活動により、異学年の交流が円滑になり「仲よし清掃」の活動も充実をしてきている。



写真2 おしゃべりタイム

(2)「こころの日」の取組 (B 中学校区の事例)

浜松市の教育理念「未来創造への人づくり」のもと、目指す子ども像を「自他を大切にする子ども」とし、子どもたちの心の安定と成長を願い、「こころの日」を月に一回設定している。自己理解・他者理解、自己肯定感、コミュニケーション能力、自他の命を大切に思う気持ちを培うなど、工夫を凝らした活動を行っている。加えて、地域や子どもの実態に応じて、中学校区で統一したテーマで取り組んでいる。

B 中学校区の1年間のテーマは次の通りである。

- 4月 出会いの楽しさを知ろう
- 5月 挨拶の大切さを知ろう
- 6月 命の大切さを知ろう
- 7月 自分のよさを知ろう
- 9月 協力の大切さを知ろう
- 10月 相手のよさを知ろう
- 11月 思いやりの心をもとう
- 12月 人との関わり方について考えよう
- 1月 メディアについて考えよう
- 2月 感謝の気持ちをもとう
- 3月 振り返りをしよう

この活動を進めるにあたって、「職員が一層主体的に関われるよう工夫」するよう指導・助言した。生徒指導主任や道徳主任、養護教諭はもとより、若手の教員も各月の担当になって活動を推進した。また、6月の朝会では、校長が命の大切さについて本を朗読するなどして

全校児童に伝えた。



写真3 こころの日 校長による朗読

11月のこころの日では、「思いやりの心をもとう」のテーマで取り組んだ。思いやりとは何だろう。どんな行動が思いやりのある行動なのだろうか。など話し合いを行い、思いやりを込めたメッセージを友達に伝えながら隣の人に風船を渡す活動が行われた。



写真4、5 こころの日 思いやりの心をもとう

3月の振り返りでは、子どもたちから「気持ちがよくなった」「友達と仲良くなれた」「自分に自信がもてた」「友達を大切にしたい」「やさしい心になっていくような気がした」「友達のいいところをもっと見つけたい」「心が温かく



なった」などの感想が数多く寄せられた。

多くの職員が、こころの日に主体的に関わることで、日々子どもたちへの言葉掛けや、受け止め方など指導の向上につながっている。

(3) 「ハートセッション」の取組

B 中学校区では、学校の枠を超え、互いのよさを認め合い、一人でも多くの友達をつくる趣旨のもと、小学校6年生と中学校2年生が、交流活動に取り組んでいる。この取組は「ハートセッション」と言われ、保護者のみならず、地域の方々にも広く広報して行っている。



写真6 ハートセッション オープニング

校長として、中学校区で継続して取り組んでいる意味付けをし、実態に合わせて改善することを指導助言した。

各校の担当者は、指導のねらいを確認し、会場や内容について協議し計画案を作成した。会場は、中学校を使用することや中学生のリーダーシップの育成を図ることができる内容など改善が図られた。

昨年度は、「仲間づくり ～つなごう仲間のきずな～」というテーマで行われた。

2つの小学校1つの中学校の児童生徒が仲間づくりゲームを通して交流を深めた。また、ゲーム後は、中学生への質問時間も設けられ、小学生・中学生の交流がさらに活発に行われた。同じ中学校区の仲間として、つながりが深まった。会の結びには、このつながりを一層深めるためにいじめ撲滅宣言も行われた。

子どもたちからは、「中学校の雰囲気が知れて安心できた。中学校生活がより楽しみになった。」「中学校区のいろいろな人と関わることができてよかった。早く中学校に通いたいと思った。」「小学生に進んで声を掛けて、グループ

作りができた。」「グループ作りでは、進んで声を掛けて仲間を増やしている友達を見て、自分から積極的に行動することの大切さを学んだ。」「積極的に声を掛けていける学年や学校にしていきたいと思った。」という感想が聞かれた。



写真7 グループエンカウンター

相手を気遣い行動すること、そしてその行動の価値についても感じ、今後の目標についても思いをもつこともできた。

2 職員の人権意識の向上を図るための校長の果たすべき役割

(1) 人権意識の向上を図る研修会の実施と情報共有 (C 小学校の事例)

教職員の人権意識は、子どもたちに大きな影響を与えることから、教職員の人権意識を継続的に高めることが必要である。浜松市では、人権教育研究部が年間4回研修会を開催している。昨年度は、人権担当指導主事や人権啓発センター、人権擁護委員連絡協議会等と連携をして、LGBTや発達障害の講話や人権擁護委員との情報交換会が行われた。



写真8 校内研修 人権教育について

校長として、研修会参加者を中心に校内研

修で広めるよう指導・助言した。

研修会の資料をもとに、講話内容の理解を深めたり、子どもたちとの関わり方を話し合ったりすることができた。

(2) 自己を振り返り人権意識を高める取組

教職員各自の指導を人権教育の観点から振り返る取組を行った。

学校生活	チェック項目	
始業前 健康観察	どの子にも同じように挨拶をしていますか。	
	挨拶する子どもの声の調子や表情の変化に注意していますか。	
授業中	子どもによって呼び名の仕方が違いますか。	
	子どもの発言や意見を、まず受け止めて対応していますか。	
	間違いや失敗を嘲笑する子どもを見逃していませんか。	
休み時間	子どもの訴えに耳を傾け、すぐ対応していますか。	
	積極的に子どもと遊んだり話したりしていますか。	
給食清掃	準備や片付けの時、特定の子どもに偏った仕事がありませんか。	
	他のクラスの子どもに同様に指導をしていますか。	
その他	職員間で話し合える雰囲気はありますか。	
	問題行動の責任を家庭や社会等に押し付けていませんか。	

人権感覚チェック表 (抜粋)

研修会で紹介された「人権感覚自己チェック表」や「授業セルフチェック表」を活用し、自己の振り返りをを行っている。これら2つのチェック表で継続的に自己を振り返ることで、人権意識が一層高まり、授業方法や教室環境等向上が見られる。

	チェック項目	
ノンバーバル	表情よく授業ができた。	
	多くの子と目が合った。	
主発問	子どもに分かる言葉だった。	
	ゴール・答え方が子どもにイメージできた。	
	難易度が適当だった。	

説明	一文が短く、伝える情報量が適当であった。	
	視覚的・具体的な資料を用意した。	
	順序立てがしっかりしていた。	
指示	手順・作業時間をはっきりさせた。	
	困った時、終わった時どうすればよいか指示した。	
評価	子どもの自己評価を言葉・表情で認めている。	
	目標と合っている。	
環境	席の配置はよい。	
	全体の時間配分がよかった。	

授業セルフチェック表 (抜粋)

Ⅲ まとめ

1 成果

(1) 子どもたちの活動の様子、活動後の感想などからも、異なる学年が交流する活動は、思いやりの心や敬う態度等を育むことが分かる。また、中学生との交流や中学校区での共通の取組は、同じ中学校区の仲間としてのつながりを深め、自他を大切に温かな関わりができた。これらの活動を通して児童生徒が、人権尊重の態度や行動が見られた。

(2) 計画的かつ継続的に研修をしたり、自己の振り返りをしたりすることで、教職員が人権意識を高め、主体的に活動に取り組む姿が見られた。若手にも機会を設けていくことで一層のOJTが推進された。これらの取組を通して、教職員の子どもへの関わり方にも向上が見られ、人権尊重の学校風土が醸成されてきた。

2 課題

(1) 価値観が多様化する昨今、校長自身が人権意識や人権感覚に敏感であり、教育活動を進めるにあたって、継続的に研修を積み、課題への対応をしていく必要がある。

(2) 人権意識の向上の取組は、学校でとどまるものではない。地元や市の関係機関と連携も含め、活動がより充実するようリーダーシップを発揮していく必要がある。